

日時：令和8年1月11日(日) 12:00～13:00 (受付：11:00～)
場所：ダイヤモンド瀬戸内マリンホテル

玉野市二十歳の式Q & A

玉野市の二十歳の式について、よくある質問にお答えします。

Q 1 令和8年玉野市二十歳の式 の対象者を教えてください。

平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれで玉野市内に住んでいる人。
現在、市外に在住でも中学卒業時に玉野市内に住んでいた対象年齢の人。

Q 2 対象年齢は満20歳ですか、それとも数えて20歳ですか。

玉野市では、小学校や中学校を同じ学年で過ごした友だちと一緒に
晴れの日を迎えることができるように、対象年齢を学年年齢に基づいて区分しています。
したがって、4月2日から二十歳の式当日までに誕生日を迎える方は20歳で
二十歳の式の翌日から4月1日までに誕生日を迎える方は一足早く19歳で二十歳の式を
迎えることとなります。

Q 3 現在市外に住んでいますが、玉野市の二十歳の式に出席できますか。

中学卒業時に玉野市に住んでいた人、または通学されていた人は、現在市外にお住まい
でも、玉野市の二十歳の式に参加できますので社会教育課までご連絡ください。

Q 4 市外の中学、私立中学へ行ったため市内の中学を卒業してないのですが、どうしたらいいのでしょうか。

市外の中学校、私立中学校に通われていた人でも、現在玉野市にお住まいの人や
中学卒業時に玉野市にお住まいの人は参加出来ます。

Q 5 以前住んでいたところ（市外）の二十歳の式に出席したいのですが。

二十歳の式は市町村ごとに開催しています。直接、参加を希望される市町村に
お問い合わせください。

Q 6 二十歳の式に出席するためにはどうしたらよいですか？

送付された案内状はがきを二十歳の式当日ご持参ください。

Q 7 二十歳の式の案内状はいつ届きますか？

案内状は、令和7年10月1日現在で玉野市に住民登録されている対象年齢の人および中学校卒業時に玉野市に住民登録されていた方に令和7年11月中に発送します。なお、市外へ転出後、再度住所変更した場合は、案内状を送付できませんので、社会教育課までご連絡ください。

Q 8 二十歳の式の案内状を紛失した場合、再発行はできますか？

当日、受付にて案内状を再発行します。

Q 9 二十歳の式の記念品はありますか？

記念品は、出席者に配布します。欠席及び本人以外の場合は配布できません。

Q 10 式典会場内の座席に区別や学校別などの指定はありますか。

座席等の指定はありません。

Q 11 二十歳の式の会場内に保護者も入れますか。

保護者の方の入場はご遠慮願います。

迎え等でお待ちの方の保護者の方は、お車でお待ちください。

なお、介助等が必要な場合は、社会教育課まで事前にご相談ください。

Q 12 記念式典中は入退出できますか。

1部の記念式典中は入場できません。退場は自由ですが、その後の入場は出来ません。

※1部終了後、2部のはたちの集いへの入場は可能です。

Q 13 会場内に飲食物は持ち込めますか。

飲食物（ペットボトルを含む）のホテルへの持ち込みはご遠慮ください。

また、危険物（花火やクラッカー等）と見なすものも持ち込みはご遠慮ください。

受付でお預かりします。

Q 14 子どもを連れて行くことはできますか。

できます。

ただし、託児ルームや託児サービスはありませんので、ご承知おきください。

Q 15 車椅子席は用意されていますか。

車椅子で参加出来るスペースに係員がご案内しますので、気軽にお声をおかけください。

Q 16 参加にあたり介助が必要な場合、介助者も入場できますか。

介助の方もごいっしょに入場していただけます。

なお、お身体の不自由な方等で、参加にあたって特別な配慮が必要な方は事前に社会教育課までご相談ください。

Q 17 会場周辺には駐車場はありますか。

渋川観光駐車場をご利用ください。(ダイヤモンド瀬戸内マリンホテルの駐車場はホテル宿泊者用のため、駐車しないでください。)

また、会場付近の住民の皆様のご迷惑になりますので、路上駐車および近隣店舗への無断駐車はおやめください。

ご来場はなるべくバス・タクシー等の公共交通機関をご利用ください。

－ 問い合わせ －

玉野市教育委員会 社会教育課

TEL 0863-32-5577 FAX 0863-32-1329

E-mail syakaikyoku@city.tamano.lg.jp